今日が楽しく
明日が待ち遠しい学校を目指して
【学校教育目標】
思いやりと実践力を持つ人間性豊かな生徒の育成（自立貢献）

平戸市立大島中学校
令和７年４月23日（水）
第３号
文責　校長　井元教介

部活動の地域移行について

昨今の教育界での大きな話題の一つが、この「部活動の地域移行」についてです。現在の部活動における大きな課題は、生徒数の減少により部活動の統廃合が進み、やってみたい種目が自分の通う学校になかったり、専門的な知識や技術のある指導者がいなかったりすることです。また、長崎県内でも以前から取り組んでいる近隣校との合同部活動の現状としては、ある学校では３年生が部活動を終えた後の新チームからは校内のすべての部活動が単独で試合に出場できず、他校との合同部活動となっているケースもあります。さらに合同部活動で一緒のチームとなる学校が毎年の新入部員の状況で変わるなど、苦しい状況でどうにか存続しているといった感じです。県内の生徒数100名程度以下の学校（各学年１クラス）ではこういった状況が特に顕著です。

こうした状況や教職員の働き方改革等も含め、改善策として文部科学省が打ち出しているのが「部活動の地域移行」となります。

現在、部活動の運営を行っているのが学校であり、保護者会が経済的な支援をしています。これが今後、部活動の運営を学校から各種団体（民間の団体や競技団体、保護者会等）に移行し、学校管理下外の活動として子供たちの活動を確保しようというものです。指導者については、その各種団体から依頼を受けた方が有償または無償で指導に当たります。イメージとしては、剣道などの道場を考えてもらえればと思います。道場には違う学校の子供たちも通うことができ、毎月月謝を払いながら指導力のある指導者の下でその競技に取り組みます。けがなどに備え、任意の保険に加入する場合には年間1,000円程度のスポーツ保険に入るケースもありますし、各個人で入っている場合もあります。学校が加入している「日本スポーツ振興センター」の保険は学校管理下での活動中のけが等が対象になりますので、地域に移行したクラブ活動は適用外となります。

平戸市でも令和９年度以降の目指す姿として、「❶休日の部活動の地域クラブ化が完了し、平日においても休日同様、地域クラブ化への移行が拡大していく」「❷活動の実施主体を学校教育から社会教育へと変えていく」としています。

そこで、本校でも保護者会と協議を進めながら地域移行に向けて取り組んでいかねばなりません。早速、今年度のＰＴＡ総会（4／30（水）19時～）でも説明させていただきたいと考えています。地域の皆様にもご協力いただくことが考えられるため、今回の学校だよりにて簡単ではありますが、説明させていただきました。平戸市の基本方針や新たな取組として始まる「拠点校部活動（拠点校以外の学校に通う生徒で、通っている学校にやりたい部活動がない場合は、拠点校に指定された学校の部活動に通って参加でき、転校の必要性はない制度）」についても資料を掲載しますのでご参照いただければ幸いです。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

平戸市中学校部活動地域移行　基本方針

R6．4　平戸市教育委員会

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン
（R4．12 スポーツ庁・文化庁）

「長崎県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針
（R5．3 県教育委員会）

平戸市基本方針　生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するという理念のもと、中学校部活動について、学校教育の一環という考えから、生涯学習の一環という考えに転換し、部活動の地域クラブ等への移行を推進していく。

年次具体的方針　本市の学校部活動全体で、一律に同じ タイミングで進めるのではなく、競技部あるいは地域ごとで、活動条件や環境が整い次第、可能なもの から順次進めていく。

令和6年度

〇各中学校の部活動単位において、体育協会などの地域の受け皿が運営可能な場合、又は、外部指導者がすでにいて保護者会が運営可能である場合においては、休日の部活動を地域クラブ化する。
〇実質学校での活動を行っておらず、道場等別団体で行っていた部活動については、休日だけでなく平日も含めて可能な限り地域クラブ化する。
≪改革期≫

令和7年度

〇各中学校の部活動単位において、体育協会などの地域の受け皿が運営可能な場合、又は、外部指導者がすでにいて保護者会が運営可能である場合においては、休日の部活動について、地域クラブ化を進めていく。
〇令和7年度末までに、休日の部活動の地域クラブ化完了を目指す。
≪発展期≫

令和8年度

〇平日の部活動について、休日の進捗状況を検証しながら、休日と同様に地域クラブ化を進めていく。
≪浸透期≫

令和8年の4月から、休日の大会には、部活動ではなく地域クラブとして参加することになります！

令和9年度以降

（目指す姿）
（1）休日のすべての部活動の地域クラブ化が完了し、平日においても休日同様、地域クラブ化への移行が拡大していく。
（2）活動の実施主体を学校教育から社会教育へと変えていく。

部活動の地域移行留意点
・地域指導者（受け皿）の確保　・教師の兼職兼業　・適切な休養日の設定　・活動時間、場所の配慮　・会費、経費、保険等
「平戸市中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」（令和6年2月26日作成版より）
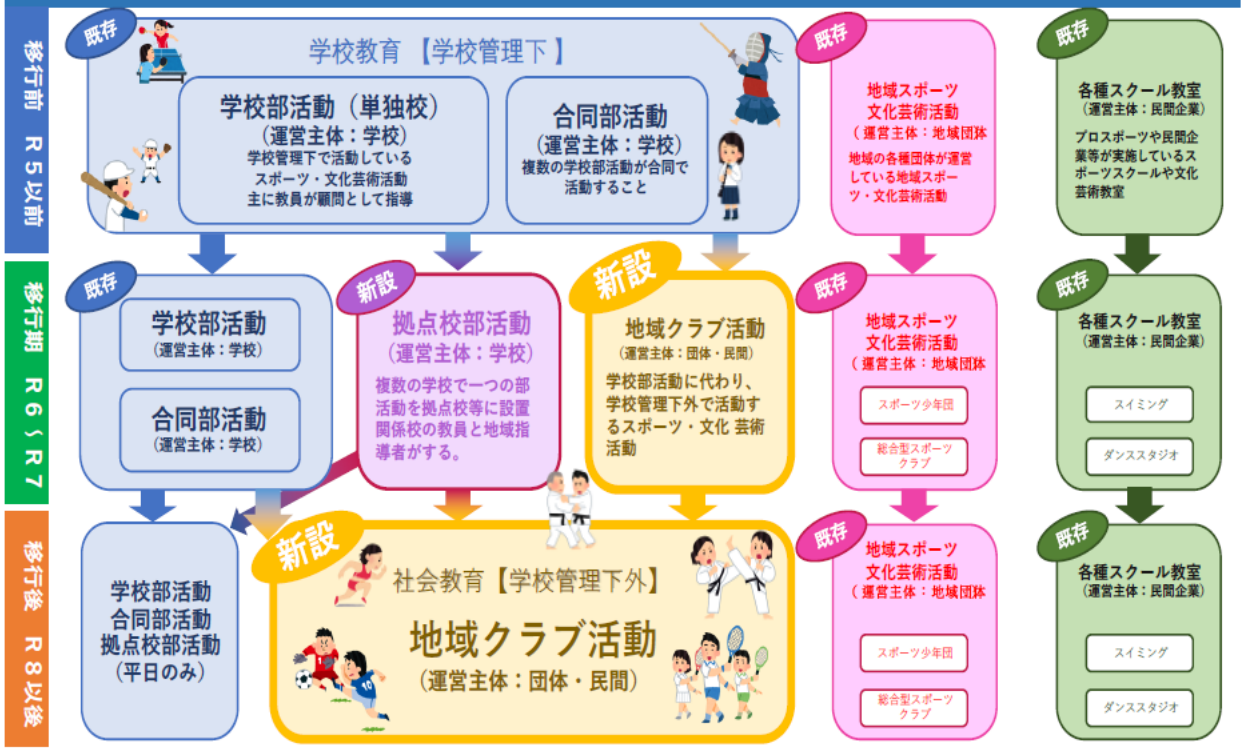
地域移行で部活動はこう変わる